

市役所がお届けする地域活動に提供できる事業及び講座メニュー（平成25年度版）

市の職員が地域振興協議会などの地域住民の集まる場所や各種集会に向向いて、市役所が取り組んでいる事業の説明及び講座などを市民のみなさんにお届けします。みなさんにぎわいづくり・健康づくり・生きがいつくりのお役に立てれば幸いです。 （講師料などは必要ありません）

対象 市内に在住、在勤、在学している人で、おおむね10人以上の団体やグループ
 開催時間 開催日時は、担当課とご相談ください。
 場所 市内の公共施設など（会場の借上料の負担、会場の手配、参加者などへの周知・募集などは申込み団体で行ってください）
 申込先 各担当課へお申し込みください。（職員個人がお届けするメニューへの申し込みは、財政企画課へお願いします）

担当課	項目	〈指導可能な年齢層〉				
		乳児と保護者	小学生	中学生	成人	高齢者
市長室	広報紙の作り方		○		○	
	写真の撮り方		○		○	
総務課	ケーブルテレビ放送		○			
コミュニティ防災課	出前防災講演	○	○	○	○	○
	防災訓練	○	○	○	○	○
財政企画課	臼杵市の台所事情		○	○	○	○
	臼杵市まちづくり基本条例でめざすすすのまちづくり		○	○	○	○
	臼杵市が取り組んでいる事業について		○	○	○	○
市民課	『消費者生活問題』出前講座			○	○	○
	上手な携帯電話の使い方		○	中高生		
税務課	税のしくみ		○	○	○	○
環境課	臼杵市役所のエコ活動について			○	○	○
	ゴミの分別・処理・リサイクル				○	○
同和人権対策課	人権・同和問題について	○	○	○	○	○
	男女共同参画社会の実現について	○	○	○	○	○
保険健康課	健康の話	○	○	○	○	
	国民健康保険及び後期高齢者医療についての話	国保被保険者及び後期高齢者医療被保険者				
高齢者支援課	介護予防について					○
	認知症について		○	○	○	○
	口腔機能の向上について					○
福祉課	各種保育サービスについて	○				
	子育てプログラム(資料代実費が必要)	○				
都市デザイン課	住宅改修などに関する制度				○	○
	景観とは				○	○
産業観光課	臼杵市の観光(行事・施設等)について		○	○	○	○
農林振興課	有機農業について食と農業のお話し	○	○	○	○	○
教育総務課	教育委員会の仕組み		○	○		
生涯学習課	出前講座(生涯学習リストより講師の仲介)	○	○	○	○	○
	学習会の相談	○	○	○	○	○
	軽スポーツの指導		○	○	○	○
図書館	読書活動の支援	○	○	○	○	○

担当課	項目	〈指導可能な年齢層〉				
		乳児と保護者	小学生	中学生	成人	高齢者
学校給食課	学校給食について		○	○	○	○
文化・文化財課	史跡・遺跡の見学会		○	○	○	○
	古文書読解教室		○	○	○	○
	子どものための古文書教室		○	○		
選挙管理委員会	あなたの一票で守る私たちの生活			高校生	○	
消防本部	応急手当の指導	○	○	○	○	○
	119番通報の仕方	○	○	○	○	○
	病院の照会	○	○	○	○	○
	消防用資機材(ロープの使い方)		○		○	
	消防用資機材(ロープの使い方、ホース等の貸出し)		○			
	自主防災組織の重要性について	○	○	○	○	○
	危険物法令の説明	危険物取扱者				
	消防団の活動について		○	○	○	
	応急手当指導(全般)	○	○	○	○	○
	防災拠点施設の説明	○	○	○	○	○
	防火講話	○	○	○	○	○
	避難訓練 指導	○	○	○	○	○
	法令改正説明会	義務等が生じる方				

◎職員個人がお届けできるメニュー

職員が「地域に貢献したい」というボランティア活動として、職員個人の休日などを利用して活動するものです。(スポーツ保険等必要な場合は各団体負担をお願いします)

担当課	項目	〈指導可能な年齢層〉				
		乳児と保護者	小学生	中学生	成人	高齢者
財政企画課	クライミング教室		○			
	陸上教室		○			
	水泳指導	○	○			
	バスケットボール指導			○	○	
	野球の指導		○	○		
	サーフィン教室	海で泳げる方				
	神楽	○	○	○	○	○
	竹細工		○			
	親子のコミュニケーション	○	○	○	○	○

※苦情、要望、陳情をお伺いする場ではありませんのでその趣旨をご理解願います。政治、宗教、営利を目的とする場合はお申し込みいただけません。